

令和5年3月31日

文化庁参事官（生活文化創造担当）
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（案）」
に関するパブリックコメント（意見公募手続）の結果について

「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）（案）」について、令和5年2月10日から令和5年3月3日までの間、意見提出フォーム（e-Gov）・電子メール・郵便を通じて御意見を募集しましたところ、合計191件の御意見をいただきました。お寄せいただきました主な御意見の概要と、それに対する考え方は別紙のとおりです。なお、取りまとめの都合上、御意見の内容を適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

主な意見の概要	考え方
第2 基本的な方針	
<p>高齢者、こども、病気や怪我で入院している者、ひとり親、生活困窮者、生活保護世帯、就学援助世帯、施設入所のこども、へき地・離島等の居住者など、すべての国民に寄り添った施策が必要不可欠であり、それが、国が目指す「共生社会」につながっていくと考える。「第2」「第5」などに、国として「共生社会」に向けて、ひとりも取りこぼさない文化芸術振興への意気込みをわかるような文章で明記してほしい。</p>	<p>御意見の趣旨は、原案（第2 視点3、第5）で踏まえているものと認識しており、原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>本文中に文化芸術を規定する部分で「文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること。」という一文が見受けられる。文化芸術を経済的付加価値ありきで語るのは、あたかも文化芸術の価値を経済的な価値という尺度において語ることになりはしないか。本文において、文化芸術の社会的価値に強く言及しておきながら、その価値基準を経済的価値に引き下げてしまうことになるため、この一文を削除すべき。</p>	<p>御意見の部分は、第1期の文化芸術推進基本計画に記載の「社会的・経済的価値」について説明したものであり、当該計画から引用した文言を記載しているため、原案のとおりとさせていただきます。</p>
第3 第2期の基本計画期間において目指す姿	
<p>文部科学省においても、教育現場に文化庁施策が浸透、理解されていないところもあるようなので、「行政内部の連携強化やさらなる情報共有」について「第3 目指す姿」「第4 施策の方向性」「第5 おわりに」に明記されることを要望する。</p>	<p>御意見の趣旨は、原案（第3 目標3、第4（11）、第5）で踏まえているものと認識しており、原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>国が民間シンクタンクに委託する調査で、障害者本人の意見聴取を行う場合、回答数が大変少ないこと、障害種別が偏っていたこと、回答の期間までが大変短期間だったことが</p>	<p>障害者本人の意見集約方法に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

<p>ある。より丁寧に、より多様な障害種別の、本人の意見を集約するためには、アンケート調査の手法なども検討いただきたい。</p>	
<p>「目標2」について「関係団体・機関等の連携」を「障害者関係団体・機関等の連携」に変更すること。障害者関係団体については、地域の当事者団体、文化芸術専門の団体が挙げられる。「第4(1)③、④、⑤、⑥」も同様に、障害者関係団体の追記をお願いしたい。</p>	<p>原案の「関係団体・機関等」には、御意見の「地域の当事者団体、文化芸術専門の団体」も含まれており、原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>デフリンピックの開催を契機に、また、デフスポーツを通して、スポーツを含む文化芸術の分野における情報アクセシビリティの向上、発展およびきこえない・きこえにくい人の文化芸術活動を一層進めていくべく、「第3」について「2025年東京デフリンピック競技大会」を、注釈で解説せずに前文の中に記載すること。</p>	<p>デフリンピック競技大会が2025年に東京で開催されることについて記載した部分であり、原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>「第4(1)⑪」について万博だけではなくデフリンピックを追記すること。</p>	<p>御意見については、第4(1)⑪が2025年大阪・関西万博へ、「日本の美と心」を発信する日本博2.0の趣旨を踏まえた施策項目であるため、原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>「目標3」について都道府県における障害者文化芸術推進法に基づく計画等の策定に、必ずきこえない・きこえにくい人の団体が参画することを明記していただきたい。 「第4(1)②、④」も同様に、きこえない・きこえにくい人の団体の参加参画の追記をお願いしたい。</p>	<p>原案は、目標や施策の基本的な考え方や内容について記載したものであり、御意見は、これを受けた具体的な施策の進め方に関するものであるため、原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>第4 施策の方向性</p>	
<p>鑑賞サポートが少しずつ認知されてきたとはいえ、個別での対応がまちまちであり、充分であるとは思えない。劇場や創作側にも相談しやすい窓口や体制を整えてもらいたい。</p>	<p>鑑賞サポートに係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>演劇公演を行う団体はその規模にかかわらず</p>	<p>公演における鑑賞サポート周知の在り方に</p>

<p>ず、公演周知において、聴覚障害者のための演劇サポートを行う用意があることを明記すべきである。</p>	<p>係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>現時点でバリアフリーになっている建物としてコンサートホールや映画館が挙げられる。しかし、車椅子席が真ん中通路、最後列に設けられることが多い。段差なくアクセスできる反面、傾斜がなく、前の観客の方が立ち上がると舞台が何も見えない状態が続いている。また、映画館では最前列に座席が設けられ、映画を見るに快適な状態ではないと感じている。まだ理解が深まっておらず、バリアだらけの状態。これからの改革に期待している。</p>	<p>施設のバリアフリー化に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>鑑賞サポートを受けたい、提供したいと思う人が相談できる窓口の一元化が望ましい。</p>	<p>鑑賞サポートの相談窓口に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>鑑賞サポートを行うための資金や人材確保について具体的に支援する必要がある。また、鑑賞サポートに関する補助金等について、より使いやすくする必要がある。</p>	<p>鑑賞サポートに係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>手話通訳者が不足しており、手話通訳者の確保が急務である。また、手話通訳士費用の負担が非常に大きいことが問題である。これらを解消する施策が必要である。</p>	<p>手話通訳者の確保等に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>劇場や劇団、観客がここに相談すればいつでも観劇サポートを受けられるという仕組みづくりが必要であるため、観劇サポートを包括的に実施する公的機関の創設が必要である。</p>	<p>観劇サポートを受けるための仕組みづくりに係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。なお、原案（第4（1）④）では、支援を必要とする障害者等と文化施設をつなぐ中間支援団体等における鑑賞サポート等の在り方についてモデル開発等について記載しているところです。</p>
<p>難病、障がいのある方について、劇場、コンサート会場などで椅子がある場合は、座って観るよう改善が必要。 車椅子を利用されている方も車椅子席以外に座って鑑賞できるように改善が必要。</p>	<p>障害者が鑑賞しやすい環境づくり等に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

<p>劇場などの現場やホームページに、多様な人が観覧することを知らせるための情報を分かりやすく目につくスペースに設ける必要がある。</p> <p>光の点滅がひどい、激しい演出がある場合は事前にこれから出ると分かるようにアナウンスがほしい。</p> <p>自治体、企業主催の芸術関連のイベントがあるが、ワークショップをする場合、参加者の対象に障がい者が想定されておらず、改善が必要。</p> <p>ICT 機器を利用してその場で友人等と一緒に観賞する機会を設けてみるなど、鑑賞方法の選択肢を増やす必要もある。</p>	
<p>「鑑賞サポート費に特化した助成制度」を作っていたきたい。公演の大小に関わらず、またすでに公的助成を受けている公演であっても、審査の上で十分な金額の公的助成を受けられる制度を作ってほしい。</p>	<p>鑑賞サポートの公的助成に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>演劇、映画等に字幕や手話通訳が付くことが非常に少ない。すべての人が楽しめる文化芸術活動にするためには、予算の確保が必要である。</p> <p>「第4(1)」について、映画の焼き付け字幕版の上映日程の確保及び拡散、文化芸術作品への情報保障(字幕、手話言語通訳)への財政的支援、文化芸術における支援者(手話言語通訳、字幕制作)の育成の強化を明記していただきたい。</p>	<p>字幕、手話通訳の予算確保等に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。なお、映画における情報保障の重要性についても明確化する観点から、鑑賞機会の拡大(第4(1))に「また、映画作品のバリアフリー字幕や音声ガイド制作への支援等を通じて、障害者に映画を鑑賞する場が提供されるよう取り組むことも重要である。」と追記します。</p>
<p>字幕制作や手話言語通訳などの人材育成や財政的な支援の取り組みを行うことを求める。</p>	<p>字幕制作や手話言語通訳等の人材育成等に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>劇場での事業には、舞台芸術による作品制作のみならず、普及啓発事業、人材育成事業にあたる取組も盛んに行われている。こういったワークショップや講座への障害のある方</p>	<p>御意見の趣旨は、原案(第4(2))で踏まえているものと認識しており、原案のとおりとさせていただきます。</p>

<p>の参加に関して、言及していただきたい。将来的には、「第4」に柱として「(3) 参加機会の拡大」といった形を検討いただきたいが、まずは「(1)」の中で、「鑑賞及び参加」といった記述を可能な範囲で入れていただくことを提案する。</p>	
<p>「はじめに」で記された「障害者による文化芸術活動を推進することは、ともすれば「障害者の文化芸術」という分類、枠組みがあるという印象を強め、その他の文化芸術活動との分断を生じさせるのではないかとの懸念があることにも留意する必要がある」について、さらに議論し、評価にも反映させていく必要がある。専門官ならびにプログラムオフィサー的な人材を設置し、委託事業の評価・審査を担う方々を育成していく必要がある。</p>	<p>委託事業の実施方法等に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>舞台芸術の鑑賞にあたり、情報保障が必要だが、著作権を理由にかなわないという状況があり、特例措置を設けるなど、改善する必要がある。</p>	<p>一般に他人の著作物を利用する場合には許諾を得る必要があり、舞台芸術において音楽を利用する場合、音楽を利用する劇場等が、歌詞の字幕化も含め、原権利者に許諾を得て利用することが国際的な慣習となっています。関係者からは、利用許諾にかかる適切な手続きをとっていただくことにより、改善可能であるとうかがっています。</p>
<p>教育機関等との連携について、その対象を「芸術系大学等」としていますが、「福祉系大学」についても明記することを提案する。</p>	<p>御意見の「福祉系大学」は、他の大学と同様、原案の「芸術系大学等」の「等」に含まれており、原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>学業終了後の当事者の現在の進路は限られており、俳優活動をしたくても、環境が整っていない現状があると感じている。舞台鑑賞のための環境整備はもちろんのこと、それ以外の幅広いジャンルへの支援、例えば、オーディション情報や活動記録などの SNS での発信などの支援や、当事者達を一括りにせず、一人ひとりに寄り添える専門的な相談機関の設立などを今回の案に取り入れていた</p>	<p>障害者による文化芸術活動のための環境整備等に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。なお、芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援（第4（6））において、「自立と社会参加の観点からも、文化芸術活動を障害者の生活支援や就労・雇用の選択肢の一つとして捉えていく視点も重要となる」ことを記載しています。</p>

<p>だけるようお願いしたい。</p>	
<p>芸術文化の担い手である住民に最も近いのは市町村であるため、障害者芸術文化活動支援センターが各都道府県域全体をカバーできているか、これまでの全都道府県の施策を分析、評価してほしい。</p> <p>また、自治体間で予算に大きな差が生じないよう検討いただきたい。当事者関係団体との積極的な連携を図ることをお願いしたい。</p> <p>支援センターの質の向上を支えるためには、「美術」と「舞台」で分けている連携事務局と全国を7つのエリアに分けている広域センターの役割の見直しが必要。</p>	<p>地域における支援体制の整備の推進に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>障害者も含めた社会におけるコミュニティを形成していくためには、コーディネーターやファシリテーターをどのように育成し、それらの人々のネットワークを作っていくのが課題である。障害者を含めた市民全体における社会包摂を目指した、社会教育プログラムを国立大学の研究室や市民団体、劇団などを含めたワーキンググループによる公開の場で作っていく必要がある。また、共生社会における人との関わり方についてのワークショップの開催も行なっていく必要がある。</p>	<p>コーディネーター等の育成やネットワークづくりに係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>施設面のバリアフリー化は確実に進んでいるが、公立の文化施設において、「管理」面での問題がしばしば生じている。職員等の人材育成・研修に、担当者レベルであっても、合理的配慮を基盤とした柔軟な意思決定ができるよう位置づけていただきたい。</p>	<p>公立の文化施設における人材育成等に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>人材育成のみならず、人材が持続可能な形で安心して働くことのできる雇用・労働環境の整備・確保にも言及いただきたい。障害者等の文化芸術活動の分野では、倫理性や責務ある行動が求められる。具体的には、「客観的</p>	<p>人材育成や雇用・労働環境の整備・確保に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

<p>根拠に基づいた政策立案・評価機能の強化等」を「(9) 人材の育成等」にも加えることを提案したい。事業実施者と雇用関係にある者や業務委託関係にある者を対象に、実態調査をした上で、適切な対応を検討することを期待する。</p>	
<p>公立文化施設における、人材育成だけでなく「雇用の安定化」「地位の向上」についても明記をお願いしたい。障害を持った職員も働ける環境づくりなど、多様な立場の職員が長く活躍できる(そして彼らがまた次の世代を育てる)業界になるよう、指定管理のあり方や各補助制度の改定に向けて、計画の見直しをお願いしたい。</p>	<p>公立文化施設における人材育成等に係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>地方公共団体等の行政組織内での人材育成についても言及することを提案する。具体的には、地方公共団体担当者に向けた研修の充実を進めるほか、行政組織内への専門家のプロパー配置等についての言及があることが望ましい。</p>	<p>御意見について、原案(第4(9))では、国は、地方公共団体等と連携し、地域の人材の育成及び確保を進めることとしているため、原案のとおりとさせていただきます。</p>
<p>どこでどういった鑑賞ができるか、芸術を学ぶことができるか、情報が非常に少ない。また、バラバラで個別に入ってくる。情報を一元化するような仕組みがあればよい。情報がバラバラだと視覚障害者は探すのも大変。</p>	<p>情報の一元化する仕組みに係る御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>その他</p>	
<p>その他の表記に関する修正意見</p>	<p>御意見を踏まえて修正いたします。</p>